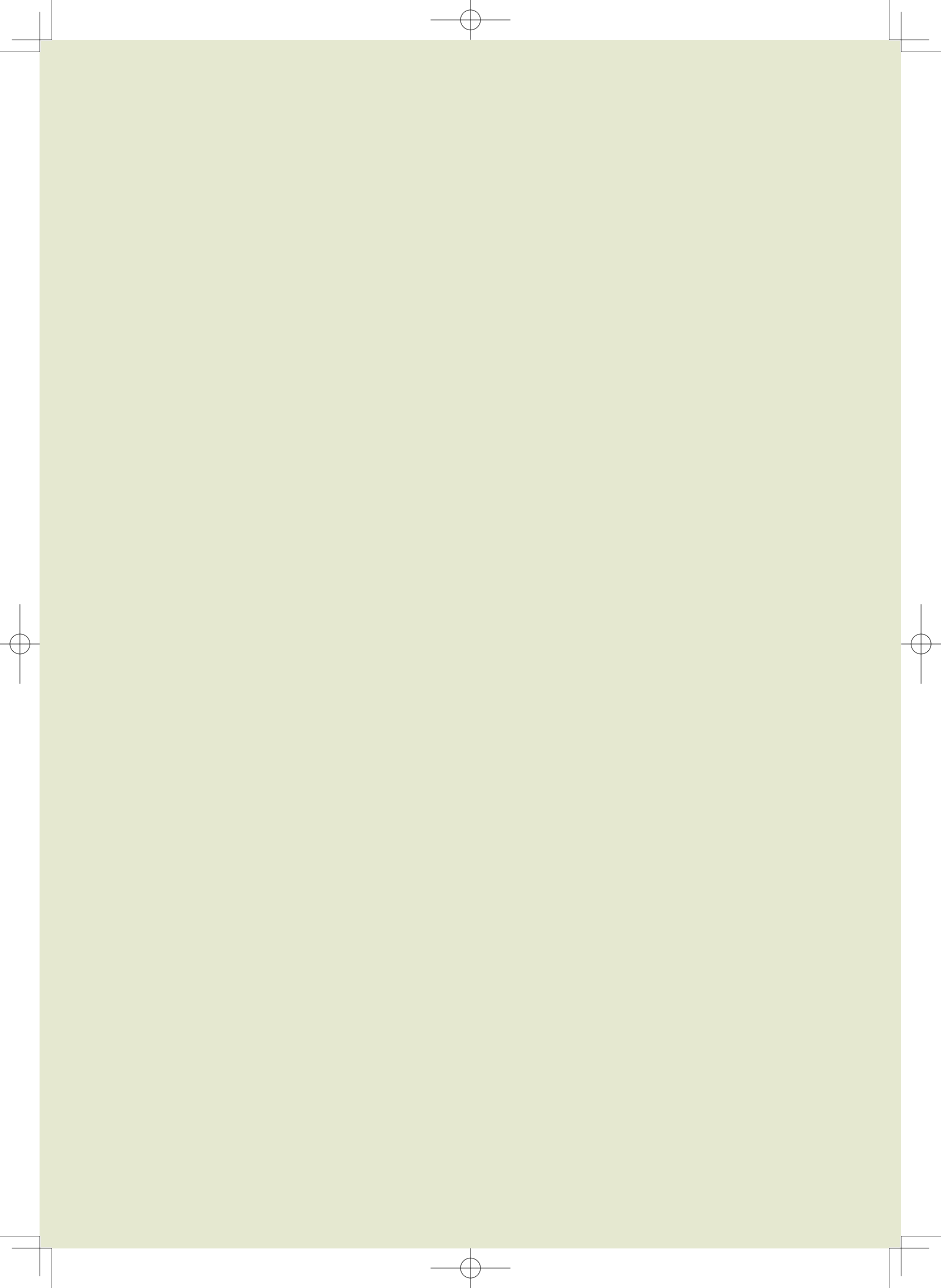


## 第4部 障害児福祉計画



# 第1章 障害児支援の提供体制の整備等の数値目標

## 1 障害児福祉計画の数値目標

①重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

国の基本指針	
児童発達支援センター	平成 32 年度末までに、各市町村に少なくとも1箇所以上設置すること。
保育所等訪問支援	平成 32 年度末までに、すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。

【本町における目標値】

国の基本指針を踏まえ、児童発達支援センターを1箇所整備することと、保育所等訪問支援を1箇所で実施することを平成 32 年度の目標値として定めます。

平成 32 年度(第5期目標値)	
児童発達支援センター	1 箇所
保育所等訪問支援	1 箇所

②主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

国の基本指針	
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	平成 32 年度末までに、各市町村に少なくとも1箇所以上確保すること。 ※圏域での確保も可

【本町における目標値】

国の基本指針を踏まえ、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所と放課後等デイサービスを1箇所整備することを平成 32 年度の目標値として定めます。

平成 32 年度(第5期目標値)	
児童発達支援事業所	1 箇所
放課後等デイサービス事業所	1 箇所

③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

国の基本指針	
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場	平成 30 年度末までに、協議の場を設けることを基本とする。 ※圏域での確保も可

【本町における目標値】

国の基本指針を踏まえ、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を1箇所設置することを平成 30 年度の目標値として定めます。

平成 30 年度(第5期目標値)	
目標値	1 箇所

④障害児の子ども・子育て支援

国の基本指針	
保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)等における障害児の受け入れ体制を整備する。	

【本町における目標値】

子ども・子育て支援事業(保育所、放課後児童健全育成事業等)における障害児の利用量について、本町のこれまでの実績と現状を踏まえ、下表の見込量に基づき、受け入れ体制を整備します。

種別	障害児の受け入れ体制		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
保育所	8 人	9 人	9 人
放課後児童健全育成事業	8 人	9 人	9 人



## 第2章 障害児に関するサービスの見込量と方策

### 1 障害児に関するサービス

(1)障害児通所支援

◆サービスの概要

サービス名	サービスの内容
児童発達支援	障害のある子ども等に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。
放課後等 デイサービス	就学している障害のある子ども等に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会交流の訓練や機会を提供します。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、保育所等に通う障害のある子ども等に、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。
医療型児童発達支援	障害のある子ども等に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の他、治療を行います。

◆第4期計画の実績

サービスの種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
児童発達支援	実績値(人/月)A	14	13	15
	計画値(人/月)B	10	10	10
	達成度%(A/B)	140.0	130.0	150.0
	実績値(人日/月)A	127	128	148
	計画値(人日/月)B	100	100	100
	達成度%(A/B)	127.0	128.0	148.0
放課後等デイサービス	実績値(人/月)A	41	48	56
	計画値(人/月)B	35	40	45
	達成度%(A/B)	117.1	120.0	124.4
	実績値(人日/月)A	514	561	616
	計画値(人日/月)B	420	480	540
	達成度%(A/B)	122.4	116.9	114.1
保育所等訪問支援	実績値(人/月)A	0	1	1
	計画値(人/月)B	0	0	0
	達成度%(A/B)	-	0	0
	実績値(人日/月)A	0	1	1
	計画値(人日/月)B	0	0	0
	達成度%(A/B)	-	0	0
医療型児童発達支援	実績値(人/月)A	0	0	0
	計画値(人/月)B	0	0	0
	達成度%(A/B)	-	-	-
	実績値(人日/月)A	0	0	0
	計画値(人日/月)B	0	0	0
	達成度%(A/B)	-	-	-

◆第5期計画の見込量

サービスの種類	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
児童発達支援	人/月	16	16	17
	人日/月	157	157	167
放課後等デイサービス	人/月	55	56	57
	人日/月	642	654	665
保育所等訪問支援	人/月	1	1	1
	人日/月	1	1	1
医療型児童発達支援	人/月	0	0	0
	人日/月	0	0	0

【実績及び見込量】

児童発達支援、放課後等デイサービスはともに計画値を上回る利用があり、今後も利用の増加を見込んでいます。一方、保育所等訪問支援は1人の利用がありましたが、医療型児童発達支援の利用はなく、今後も同様の傾向が続くと見込んでいます。

【見込量確保の方策】

障害児が身近な地域でサービスが受けられるよう、町内事業所及び近隣事業所へサービスの充実を働きかけます。

(2)障害児相談支援

◆サービスの概要

サービス名	サービスの内容
障害児相談支援	障害児通所支援を利用する障害のある子ども等を対象に、サービスの内容等を定めた障害児支援利用計画案を作成し、支給決定が行われた後に、当該支給決定等の内容を反映した障害児支援利用計画の作成を行います。

◆第4期計画の実績

サービスの種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
障害児相談支援	実績値(人/月)A	9	12	13
	計画値(人/月)B	11	12	13
	達成度%(A/B)	81.8	100.0	100.0

◆第5期計画の見込量

サービスの種類	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
障害児相談支援	人/月	15	16	17

【実績及び見込量】

障害児相談支援は、年々利用が増加しており、今後も利用者数の増加を見込んでいます。

【見込量確保の方策】

障害児や保護者の状況、保護者の希望を勘案し、連続的かつ一貫した障害児支援が安定してできるよう、サービス充実に向けた働きかけに努めます。

(3)その他のサービス

◆サービスの概要

サービス名	サービスの内容
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により外出が困難な障害児に対する居宅を訪問して発達支援を提供します。
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの設置	医療的ケア児が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場への参画や地域課題の抽出等の地域づくりを推進するコーディネーターを設置します。

◆第4期計画の実績

サービスの種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅訪問型児童発達支援	実績値(人/月)A	-	-	0
	計画値(人日/月)B	-	-	0
	達成度%(A/B)	-	-	-
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの設置	配置人数	-	-	-

◆第5期計画の見込量

サービスの種類	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	0	0
	人日/月	0	0	0
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの設置	配置人数	0	1	1

【実績及び見込量】

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターは、平成 31 年度から1人配置することを見込んでいます。

【見込量確保の方策】

保健、医療、障害福祉、保育、教育などの関連する分野の支援を調整するコーディネーターの配置を促進し、ニーズに対応できるよう努めます。